

平成30年定例会
医療保健子ども福祉病院常任委員会

説明資料

頁数

《議案補充説明》

1 【議案第171号】

医療法に基づく病院及び診療所の人員及び施設に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案について 1

《所管事項説明》

- 1 子どもの医療費助成における現物給付導入の状況等について . . . 2
- 2 平成31年度国民健康保険事業費納付金の算定について 3
- 3 「第3次三重県動物愛護管理推進計画」の策定について 6
- 4 みえライフイノベーション総合特区計画に基づく取組について . . 9
- 5 各種審議会等の審議状況の報告について 14

平成30年12月10日
医療保健部

1 医療法に基づく病院及び診療所の人員及び施設に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案について

1 改正理由

医療法の一部改正に伴い、病院の施設についての規定を整理するため、「医療法に基づく病院及び診療所の人員及び施設に関する基準等を定める条例」（以下「条例」という。）の一部を改正するものです。

2 改正内容

医療法の一部改正による条ずれに伴い、条例第5条第1項について、引用条文を「法第15条の2」から「法第15条の3第2項」に改めます。

3 施行期日

公布の日

1 子どもの医療費助成における現物給付導入の状況等について

1 市町における現物給付導入・検討状況

(1) 平成30年度の状況

平成30年4月に四日市市、名張市、伊賀市、川越町の4市町、平成30年9月に津市、伊勢市、亀山市、鳥羽市、志摩市、朝日町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町の10市町において、対象を未就学児（0～6歳年度末）までとして現物給付が導入されています。

なお、鈴鹿市は平成29年4月から0～3歳年度末の子どもを対象に現物給付を実施しています。

(2) 平成31年度の導入予定

松阪市が平成31年4月に、桑名市、尾鷲市、熊野市、いなべ市、木曾岬町、東員町、多気町、明和町、大台町、御浜町、紀宝町、紀北町の12市町が平成31年9月に、菰野町が平成31年度中に導入を予定しています。

いずれの市町も対象を未就学児（0～6歳年度末）までとしています。

なお、鈴鹿市は平成31年4月から、6歳年度末まで対象を拡大する予定です。

2 今後の予定

現時点では、各市町が対象地域に設定した医療機関等（市町域や郡市医師会域）において現物給付が実施されていますが、対象者のさらなる利便性向上を図るため、県内の他の地域においても現物給付のサービスを受けること（相互乗り入れ）ができるよう、平成31年度からの実施をめざし、11月12日に福祉医療費助成制度改革検討会を開催し、市町と協議を行ったところです。

(1) 相互乗り入れに向けた準備

相互乗り入れを行うためには、現在市町間で取扱いの異なっている高額療養費該当者の窓口での取扱い等について、医療機関等で混乱が生じないように手続きを統一していく必要があります。

県としては、こうした事務手続きの統一化を図るとともに、市町と連携して県内医療機関等に周知を行い、相互乗り入れに向けた準備を進めます。

(2) 相互乗り入れの開始時期

平成31年度に導入する市町の多くが9月実施を予定していることから、平成31年9月を目途に準備を進めます。

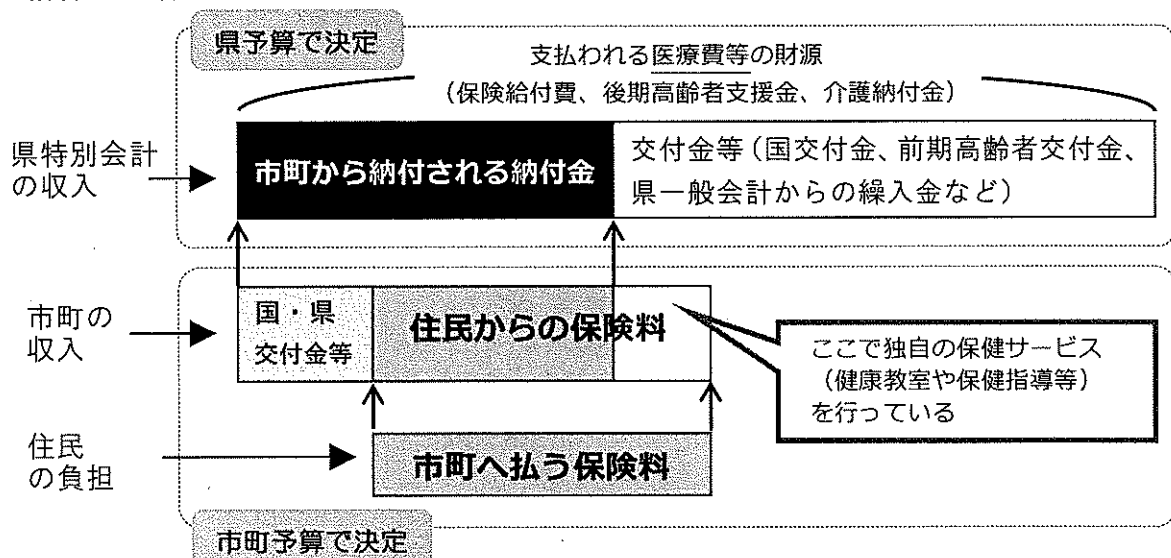
2 平成31年度国民健康保険事業費納付金の算定について

1 納付金算定の考え方について

平成30年4月から県が市町とともに国保の運営を担い、財政運営の責任主体として中心的役割を果たす制度改革が行われて以来、8ヶ月を経過したところです。現在、毎月の各市町に対する保険給付費等交付金の支払と各市町からの納付金の納入については大きな問題が生じることもなく、平成30年度の国民健康保険運営事業は順調に行われています。

この度、平成31年度の県内各市町及び県国民健康保険事業特別会計の当初予算編成を行うため、市町が県に支払うべき納付金の算定を行いました。

《納付金と保険料（税）の関係図》



納付金の試算については、平成31年度の国民健康保険事業に係る保険給付費等がどの程度必要になるかを推計するところから始まります。年度ごとに変わる医療費や被保険者（国民健康保険加入者）数の増減など、現時点で厚生労働省から示された数値等を盛り込んで算定するものです。

本県においても、医療の高度化や被保険者の高齢化等により社会保障関係経費が増大している影響は顕著であり、平成31年度の国民健康保険事業に係る保険給付費等総額の支払に必要な納付金等の伸び率は3.74%の増加と見込んでいます。具体的には、保険給付費等総額の支払に必要な額から国や県からの交付金等の納付金以外の収入を控除し、最終的に市町から納付される額を算定します。

なお、平成30年度からの制度改革を原因とした負担増が発生している市町については、国と県が補てんを行うこととしていますので、納付金の増減は、各市町における医療費の増減や被保険者数の増減及び年齢構成の変動等を原因としたものとなります。

2 平成 31 年度の納付金算定の結果について

保険給付費等総額の支払に必要な納付金等は、3.74%の増加を見込んでいますが、国と県が行う国保制度改正を原因とした負担増に対する補てん 12 億 5,120 万円の交付や過年度の過大交付金の精算 8 億 3,082 万円等により、実質的な各市町の負担増は県全体では 2.03%となっています。

各市町別にみると、被保険者数の増減等がそれぞれ異なることから、平成 30 年度に比べて納付金の負担が増える市町は 20（負担増額は約 10 億 7,912 万円）、減る市町は 9（負担減額は約 9,117 万円）となっています。

負担が増える市町の中には、増加率 3.74%を超える市町が 3 市町（松阪市、鈴鹿市、木曽岬町）ありますが、これらの 3 市町は他市町に比べて被保険者数の減少率が低いことから、このような算定結果となっています。他の 26 市町も増加見込みの影響は受けていますが、被保険者数の減少見込み等により、その負担増が軽減された形になっています（別紙 1 参照）。

各市町においては上記の納付金をベースとして、国と県の交付金（県全体で約 60 億円を想定）や自前の基金繰入金等に加え、独自の保健事業の費用等を勘案したうえで、住民からの保険料（税）を算定し、予算案を作成していくこととなります。

3 今後のスケジュールについて（予定）

	納付金算定	会議等
8 月	事前調査 保険者努力支援制度・保険者取組支援制度の評価作業	第 1 回三重県市町国保広域化連携会議（8/2） 保険者努力支援制度の評価指標等に係る説明会（8/21）
9 月		
10 月	（国から仮係数提示 10 月予定）	
11 月	→仮係数による納付金等算定作業	
12 月	（国から確定係数提示 12 月末予定）	第 2 回三重県市町国保広域化連携会議（12/5）
1 月	→確定係数による納付金等算定作業	第 3 回三重県市町国保広域化連携会議
2 月	運営協議会へ諮問	第 1 回三重県国民健康保険運営協議会
3 月	納付金・標準保険料率の確定→市町へ通知、公表	

現時点では、厚生労働省等から提供されている各種推計数値は仮係数としての取り扱いになっており、最終的には 12 月末に国の予算案等の確定に基づいた確定係数に変更される予定です。これによって平成 31 年度の県内各市町及び県国民健康保険事業特別会計の当初予算案に必要な納付金算定が確定することになります。

県内各市町に対しては、確定係数の通知が届き次第、すみやかに情報提供を行い、それぞれの予算編成が遅滞なく行われるよう努めてまいります。

平成31年度国民健康保険事業費納付金の推計

平成31年度三重県全体の保険給付費等総額に必要な財源は、**平成30年度に比べて3.74%の伸び率**
この財源に必要な各市町からの納付金の推計は以下の通り

H29に市町が社会保険診療報酬支払基金から過大交付された前期高齢者交付金等
H31納付金に含めて県を通じて返還する

平成30年度補てん額は約14億円

【被保険者数】

保険者名	被保険者数(推計)			
	H30	H31	差	増減率
三重県	390,441	373,095	▲ 17,346	▲ 4.44%
津市	56,827	54,894	▲ 1,933	▲ 3.40%
四日市市	61,850	58,134	▲ 3,716	▲ 6.01%
伊勢市	28,378	26,920	▲ 1,458	▲ 5.14%
松阪市	36,456	35,612	▲ 844	▲ 2.32%
桑名市	27,495	26,335	▲ 1,160	▲ 4.22%
鈴鹿市	39,243	38,024	▲ 1,219	▲ 3.11%
名張市	17,608	17,007	▲ 601	▲ 3.41%
尾鷲市	4,786	4,400	▲ 386	▲ 8.07%
亀山市	9,660	9,200	▲ 460	▲ 4.76%
鳥羽市	6,403	5,867	▲ 536	▲ 8.37%
熊野市	5,197	4,793	▲ 404	▲ 7.77%
いなべ市	8,884	8,642	▲ 242	▲ 2.72%
志摩市	14,799	13,876	▲ 923	▲ 6.24%
伊賀市	19,732	19,081	▲ 651	▲ 3.30%
木曾岬町	1,656	1,642	▲ 14	▲ 0.85%
東員町	5,655	5,464	▲ 191	▲ 3.38%
菟野町	8,327	7,885	▲ 442	▲ 5.31%
朝日町	1,503	1,424	▲ 79	▲ 5.26%
川越町	2,720	2,450	▲ 270	▲ 9.93%
多気町	3,500	3,297	▲ 203	▲ 5.80%
明和町	5,373	5,034	▲ 339	▲ 6.31%
大台町	2,490	2,417	▲ 73	▲ 2.93%
玉城町	3,202	3,230	28	0.87%
度会町	2,066	1,909	▲ 157	▲ 7.60%
御浜町	2,675	2,537	▲ 138	▲ 5.16%
紀宝町	3,327	3,051	▲ 276	▲ 8.30%
大紀町	2,345	2,274	▲ 71	▲ 3.03%
南伊勢町	3,870	3,489	▲ 381	▲ 9.84%
紀北町	4,414	4,207	▲ 207	▲ 4.69%

【納付金比較】

H30 納付金額	H31 納付金額	H31 実質納付金額 ②-⑤	実質 増減率
①	②	③	④
48,676,583,777	50,495,360,351	49,664,539,934	2.03%
7,452,640,321	7,674,019,843	7,484,339,226	0.43%
8,097,726,377	8,311,786,546	8,126,523,415	0.36%
3,255,828,702	3,300,350,337	3,300,350,337	1.37%
4,379,761,915	4,666,656,480	4,666,656,480	6.55%
3,678,872,512	3,824,573,527	3,756,895,830	2.12%
4,958,254,374	5,258,774,306	5,258,774,306	6.06%
1,951,765,525	2,087,581,165	2,023,491,173	3.67%
557,445,436	579,254,574	559,084,227	0.29%
1,135,985,115	1,153,694,106	1,153,694,106	1.56%
828,743,521	861,193,072	809,502,366	▲ 2.32%
590,782,227	605,634,826	577,486,971	▲ 2.25%
1,150,858,633	1,240,373,747	1,189,126,156	3.33%
1,781,098,010	1,814,456,843	1,809,571,345	1.60%
2,396,278,178	2,480,354,746	2,464,164,040	2.83%
241,260,218	254,744,568	254,744,568	5.59%
697,136,227	715,812,741	715,812,741	2.68%
1,034,907,632	1,061,524,547	1,048,849,690	1.35%
176,317,493	179,990,350	178,289,498	1.12%
366,729,598	371,107,046	354,239,065	▲ 3.41%
413,855,651	422,984,729	422,984,729	2.21%
679,222,018	676,262,708	667,664,676	▲ 1.70%
293,722,979	304,673,188	304,673,188	3.73%
418,241,330	445,123,275	416,686,287	▲ 0.37%
239,158,593	237,577,677	232,757,903	▲ 2.68%
279,917,161	279,143,566	279,143,566	▲ 0.28%
357,921,802	350,766,564	350,766,564	▲ 2.00%
287,551,998	320,985,349	293,734,537	2.15%
486,230,498	512,973,841	467,530,707	▲ 3.85%
488,369,733	502,986,084	497,002,237	1.77%

【納付金増減とは区分すべき事由】

過年度の 過大交付	制度改正による負 担増(国、県による H31補てん額 (②から控除済))
⑤	
830,820,417	1,251,200,593
189,680,617	0
185,263,131	239,337,678
	153,901,640
	0
67,677,697	125,802,295
	0
64,089,992	147,875,865
20,170,347	0
	90,592,400
51,690,706	0
28,147,855	0
51,247,591	97,671,884
4,885,498	25,545,716
16,190,706	103,399,939
	4,952,272
	31,685,736
12,674,857	89,344,935
1,700,852	32,729,216
16,867,981	21,560,000
	0
8,598,032	0
	7,514,453
28,436,988	0
4,819,774	6,547,870
	0
	0
27,250,812	0
45,443,134	14,311,878
5,983,847	58,426,816

【今後行われる財政支援の予定額】

以下の予定額は、納付金通知後に県・国が各
市町へ個別に支払う交付金等の見込予定額
(昨年度と同規模)

6,038,273,966	三重県
938,960,430	津市
1,000,446,814	四日市市
372,045,861	伊勢市
479,666,061	松阪市
385,433,897	桑名市
567,823,478	鈴鹿市
271,292,395	名張市
82,919,786	尾鷲市
143,296,852	亀山市
130,692,531	鳥羽市
94,910,898	熊野市
117,936,913	いなべ市
213,084,362	志摩市
302,437,571	伊賀市
28,243,701	木曾岬町
83,289,504	東員町
129,062,577	菟野町
43,181,826	朝日町
44,542,833	川越町
63,146,782	多気町
104,556,466	明和町
51,325,152	大台町
80,142,799	玉城町
24,250,343	度会町
53,872,580	御浜町
62,558,970	紀宝町
38,110,137	大紀町
49,357,382	南伊勢町
81,685,068	紀北町

(注1) 保険給付費総額とは、医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の合算額をいいます。

(注2) 医療費指数反映係数(α)=0.7で算定しています。

(注3) 退職被保険者(60~64歳の元被用者保険加入者等)分については、社会保険支払基金等から別途財源が確保されるため、本推計には含んでいません。

3 「第3次三重県動物愛護管理推進計画」の策定について

1 計画策定の趣旨

「三重県動物愛護管理推進計画」（以下「推進計画」という。）は、「動物の愛護及び管理に関する法律」（以下「動愛法」という。）第6条に基づき、「人と動物が安全・快適に共生できる社会」を10年後のめざすべき姿とし、県民一人ひとりや関係団体など動物愛護管理に関わるさまざまな主体の行動指針として、平成20年3月に策定した計画です。

その後、国の定める「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」（以下「基本指針」という。）が改正されたことから、平成26年3月、第2次推進計画を策定しました。

今年度、第2次推進計画が最終年度を迎えることから、第3次推進計画の策定に向けて取組を進めているところです。

2 計画の策定作業について

- (1) 国の基本指針において、学識経験者や関連団体、行政機関関係者等で構成される検討会を設置するなどにより、計画の策定及び点検等を行うよう努めるものとされています。
- (2) このため、第3次推進計画の策定に向けて、「第3次三重県動物愛護管理推進計画検討会」（以下「検討会」という。）を立ち上げ、平成30年8月28日に第1回の検討会を開催し、第2次推進計画の進捗状況等について確認を行いました。
- (3) 一方、推進計画は動愛法第6条により、基本指針に即して都道府県が策定することとされていますが、本年8月に開催された環境省主催の説明会において、国の基本指針の改正時期が、来年度以降になることが明らかにされました。
- (4) このことから、今後は国の動向を注視しながら、県独自に検討可能な部分の議論を進め、動愛法及び基本指針の改正内容が判明次第、その内容を反映させることとしています。
- (5) 第3次推進計画の策定までは、第2次推進計画の期間を延長するとともに、年度計画を作成することを考えています。なお、この対応については、第1回の検討会において、各委員に了承を得ています。

3 今年度の予定

平成31年2月に第2回の検討会を開催する予定です。次回の検討会では、現行の計画に基づく取組内容の成果と課題を検証した上で、取組内容の見直しや今後重点的に推進すべき内容について検討します。

併せて、来年度の年度計画の内容についても検討を行います。

【参考資料】

動物の愛護及び管理に関する法律（抜粋）

（動物愛護管理推進計画）

第六条 都道府県は、基本指針に即して、当該都道府県の区域における動物の愛護及び管理に関する施策を推進するための計画（以下「動物愛護管理推進計画」という。）を定めなければならない。

- 2 動物愛護管理推進計画には、次の事項を定めるものとする。
 - 一 動物の愛護及び管理に関し実施すべき施策に関する基本的な方針
 - 二 動物の適正な飼養及び保管を図るための施策に関する事項
 - 三 動物の愛護及び管理に関する施策を実施するために必要な体制の整備（国、関係地方公共団体、民間団体等との連携の確保を含む。）に関する事項
- 3 動物愛護管理推進計画には、前項各号に掲げる事項のほか、動物の愛護及び管理に関する普及啓発に関する事項その他動物の愛護及び管理に関する施策を推進するために必要な事項を定めるように努めるものとする。
- 4 都道府県は、動物愛護管理推進計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、関係市町村の意見を聴かななければならない。
- 5 都道府県は、動物愛護管理推進計画を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表するように努めなければならない。

動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針（抜粋）

第3 動物愛護管理推進計画の策定に関する事項

5 策定及び実行

(1) 多様な意見の集約及び合意形成の確保

計画の策定に当たっては、多様な意見、情報及び専門的知識を把握するとともに、それらを必要に応じて計画に反映させるために、学識経験者、関係行政機関、獣医師会、関係業界団体、動物愛護団体、動物の所有者等の団体、地域住民、研究機関等からなる検討会を設置するなどして、計画の策定及び点検等を行うよう努めるものとする。また、計画の策定過程等の透明性の向上及び計画内容についての合意形成等を図るために、必要に応じてパブリック・コメント等を行うものとする。

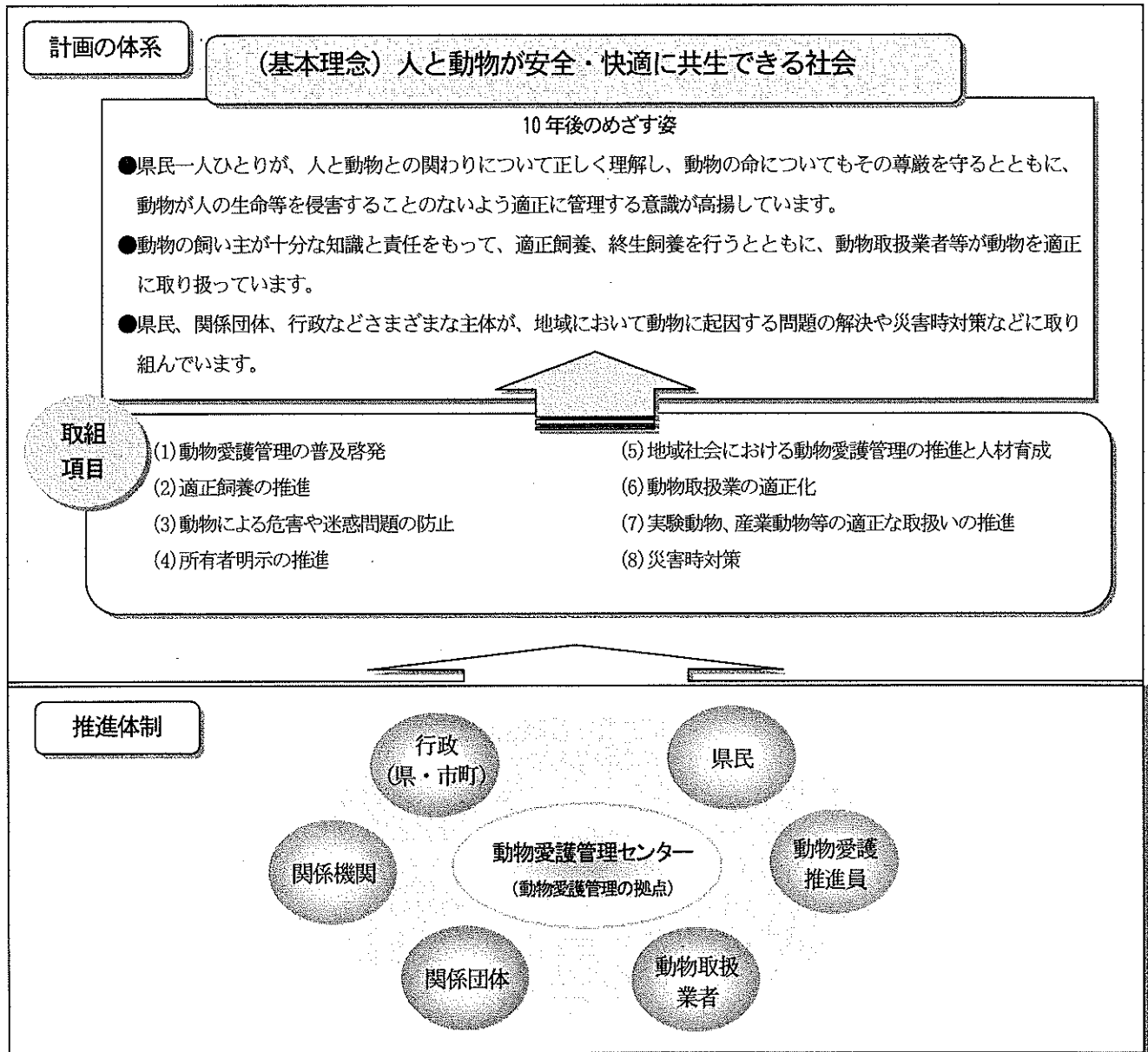
(2) 関係地方公共団体との協議

動物愛護管理行政の推進には、都道府県が主要な役割を果たしているが、指定都市においては動物取扱業の登録及び特定動物の飼養許可に関する事務等、中核市においては犬又はねこの引取りの事務等を実施している。また、動物の愛護及び管理の普及啓発、地域住民に対する直接的な指導等では、すべての市区町村においてその役割が期待される場合もある。このため、より計画の実効性を高めるために、計画を策定し又は変更しようとするときは、あらかじめ関係市区町村の意見を聴くものとする。なお、一の都道府県の区域を越えて発生している問題等があり、広域的な視点からの対応が必要と考えられる場合は、必要に応じ、国は技術的助言を行うこと等により、関係都道府県等との連絡調整等を円滑に行うことができるよう努めるものとする。

（以下省略）

【参考資料】

●推進計画の体系と推進体制（現行）



4 みえライフイノベーション総合特区計画に基づく取組について

1 平成 29 年度までの取組

三重県では、平成 24 年 7 月に国指定を受けた地域活性化総合特区「みえライフイノベーション総合特区」(以下「総合特区」という。)を活用し、ヘルスケア産業の戦略的な振興に取り組んでいます。

平成 24 年度から平成 28 年度までの総合特区計画期間においては、企業等の製品開発を支援する研究開発支援拠点「みえライフイノベーション推進センター(MieLIP)」を県内 7 箇所に設置しました。また、三重大学医学部附属病院が、大規模災害時における医療情報喪失防止のためのバックアップ(保全)や、地域医療の適切化・均てん化に向けた医療機関間の切れ目のない連携を目的に行う、県内 9 医療機関が保有する患者の医療情報を統合したデータベース(総合特区計画上は「統合型医療情報データベース」。以下「三重大病院医療DB」という。)の構築を支援してきました。

平成 29 年度からは、平成 33 年度までの 5 年間を計画期間とする現総合特区計画に基づき、MieLIP の各拠点が主体となって取り組む地域の企業等の様々な製品・サービスの創出支援を促進するとともに、三重大病院医療DB が企業等における医療分野の研究開発に活用されるよう、製薬企業への周知等の支援に取り組んでいます。

2 平成 30 年度の総合特区評価指標に係る取組の進捗状況

(1) 三重大病院医療DBの活用

製薬企業等と三重大学医学部附属病院との三重大病院医療DBを活用した共同研究契約の締結に向け、情報発信等の支援に取り組んでいます。

- ① 製薬企業等を対象とした三重大病院医療DBを紹介するセミナー及び利活用に係る個別相談会を開催しました。

開催日・会場：平成 30 年 9 月 10 日 三重テラス

参加者：27 社・団体、44 名(うち個別相談会参加 6 社)

- ② 製薬企業等を訪問(平成 30 年 10 月末訪問数：25 社)し、三重大病院医療DBを周知するとともに、企業等の意向把握に取り組んでいます。

(2) ヘルスケア分野の製品・サービスの増加

平成 30 年度上半期には 5 件の製品化が実現し、平成 30 年度末の総合特区計画の数値目標である累計 17 件に対し 13 件となりました。(別紙の 1②、2 参照)

(3) ヘルスケア分野企業(第 2 創業含む)及び研究機関の立地

平成 30 年度上半期には 9 件のヘルスケア分野企業が新たに立地し、平成 30 年度末の総合特区計画の数値目標である累計 70 件に対し 77 件となりました。(別紙の 1④参照)

3 今後の取組

画期的な医薬品や医療機器、認知症ケアを見据えた生活支援機器等の福祉機器、高機能食品等ヘルスケア分野の製品・サービスの本県からの創出、企業や研究機関の立地、県内への研究開発資金の投入、雇用の拡大等によって、本県が今以上に県内経済の活性化を生み出し、ライフノベーションに寄与する地域になるよう、引き続き、総合特区計画に基づくM i e L I Pや三重大病院医療DB、規制の特例措置等を活用し、ヘルスケア産業の戦略的な振興に取り組めます。

1 総合特区評価指標に係る取組の成果及び進捗状況

評価指標		数値目標		2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)
①	統合型医療情報データベースの活用	統合型医療情報データベースを活用した製薬企業等との共同研究契約の締結数(累計)	目標値	情報収集体制の構築	1件	2件	3件	4件
			実績値	情報収集体制の構築完了	(上半期) 0件			
			進捗度	—				
②	ヘルスケア分野の製品・サービスの増加	MieLIPを活用して製品化されたヘルスケア分野の製品・サービス数(累計)	目標値	8件	17件	27件	38件	50件
			実績値	8件	(上半期) 13件			
			進捗度	100%				
③	ヘルスケア産業の振興	ヘルスケア分野の製品・サービスの創出に伴う新市場開拓規模	目標値	288 百万円	336 百万円	384 百万円	432 百万円	480 百万円
			実績値	8,439 百万円	※H31.4 調査予定			
			進捗度	2,930%				
		ヘルスケア分野の製品・サービスの創出に伴う新規雇用創出数	目標値	42人	44人	46人	48人	50人
			実績値	84人	※H31.4 調査予定			
			進捗度	200%				
④	ヘルスケア分野企業(第2創業含む)及び研究機関の立地件数(累計)	目標値	60件	70件	80件	90件	100件	
		実績値	68件	(上半期) 77件				
		進捗度	113%					

2 平成 30 年度上半期に製品化されたヘルスケア分野の製品・サービス

- ① 株式会社サカキ L & E ワイズ（松阪市）
鈴鹿産シャクヤクを使用したオールインワン化粧品。
- ② ヤマモリ株式会社（桑名市）
機能性関与成分ギャバを含む血圧が高めの方に向けた機能性表示食品。
- ③ 株式会社奥村ゴム製作所（松阪市）
人体の微小血管の感触に近い「擬似血管チューブ」を用いたマイクロ手術用模擬血管縫合トレーニングキット。
- ④ 株式会社奥村ゴム製作所（松阪市）
静脈注射の練習に使用するリアルな血管を再現した擬似血管付パッド。
- ⑤ 今井工作所（松阪市）
寝ている要介護者を横にした時に背中を支える折り畳み式サポーター。

参考 1 新商品等の取引開始による売上及び新規雇用の創出に係る成果

項目	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	計
①新商品等の取引を開始した事業による売上の合計	44,741 千円	78,152 千円	460,816 千円	169,170 千円	8,438,826 千円	9,191,705 千円
②新商品等の取引を開始した事業による新規雇用創出数	24 人	30 人	36 人	71 人	84 人	245 人

※総合特区計画に基づく取組に関連する医療・健康・福祉分野の県内立地企業を対象とした調査結果

参考 2 医療・健康・福祉分野の製品・サービス開発数に係る成果及び進捗状況

項目		2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)
医療・健康・福祉分野の製品・サービス開発数（累計）	目標	7 件	15 件	24 件	34 件
	実績	7 件	15 件	(上半期) 20 件	

※みえ県民カビジョン・第二次行動計画の活動指標

平成29年度 総合特別区域評価結果一覧

- ・総合評価は、「目標に向けた取組の進捗に関する評価」、「支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価」及び「取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価」を1:1:2の比率で算出。
- ・評価点数は5.0点が満点。

分野	指定 次数	国際/地域		特区名	総合 評価
国際戦略総合特区	1	国際	7	グリーンアジア国際戦略総合特区	4.6
	1	国際	5	アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区	4.6
	1	国際	1	北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区	4.4
	1	国際	4	京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区	4.2
	1	国際	2	つくば国際戦略総合特区	3.6
	1	国際	3	アジアヘッドクォーター特区	3.6
	1	国際	6	関西イノベーション国際戦略総合特区	3.5
グリーン・イノベーション	1	地域	16	あわじ環境未来島特区	4.7
	1	地域	13	次世代エネルギー・モビリティ創造特区	4.7
	1	地域	3	レアメタル等リサイクル資源特区	4.6
	1	地域	23	次世代型農業生産構造確立特区	4.3
	1	地域	7	柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区	3.7
	1	地域	6	次世代自動車・スマートエネルギー特区	3.5
	3	地域	37	ながさき海洋・環境産業拠点特区	3.4
	1	地域	19	たたらの里山再生特区	3.2
	1	地域	4	栃木発再生可能エネルギービジネスモデル創造特区	1.7
ライフイノベーション	1	地域	11	ふじのくに先端医療総合特区	4.2
	2	地域	30	先進的な地域医療の活性化(ライフイノベーション)総合特区	3.9
	2	地域	28	みえライフイノベーション総合特区	3.9
	1	地域	7	柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区	3.8
	3	地域	33	さがみロボット産業特区	3.8
	1	地域	26	東九州メディカルバレー構想特区	3.6
	1	地域	10	とやま地域共生型福祉推進特区	3.6
	1	地域	24	かがわ医療福祉総合特区	3.6
	3	地域	35	岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区	3.4
	4	地域	38	群馬がん治療技術地域活性化総合特区	3.1
1	地域	15	国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区	3.1	

分野	指定 次数	国際/地域		特区名	総合 評価
アジア拠点化・国際物流	3	地域	33	さがみロボット産業特区	4.1
	1	地域	12	未来創造「新・ものづくり」特区	3.9
	1	地域	20	ハイパー&グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区	3.5
	3	地域	37	ながさき海洋・環境産業拠点特区	3.2
観光	1	地域	17	和歌山県「高野・熊野」文化・地域振興総合特区	4.1
	3	地域	36	九州アジア観光アイランド総合特区	4.1
	1	地域	14	京都市地域活性化総合特区	4.1
	4	地域	40	奈良公園観光地域活性化総合特区	4.0
	1	地域	15	国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区	3.4
農林水産業	4	地域	41	千年の草原の継承と創造的活用総合特区	3.3
	1	地域	16	あわじ環境未来島特区	4.3
	1	地域	2	森林総合産業特区	4.0
	1	地域	12	未来創造「新・ものづくり」特区	3.6
	1	地域	23	次世代型農業生産構造確立特区	3.6
	1	地域	18	「森里海連携 高津川流域ふるさと構想」特区	3.5
	1	地域	19	たたらの里山再生特区	3.3
	4	地域	41	千年の草原の継承と創造的活用総合特区	3.1
	2	地域	27	競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区	2.6
	まちづくり等	3	地域	34	ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区
1		地域	7	柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区	4.1
1		地域	8	持続可能な中山間地域を目指す自立的地域コミュニティ創造特区	4.0

: 複数分野にまたがる事業を実施する特区

【所管事項説明】

5 各種審議会等の審議状況の報告について

(平成30年9月14日～平成30年11月20日)

(医療保健部)

1 審議会等の名称	三重県公衆衛生審議会 予防接種部会
2 開催年月日	平成30年9月28日
3 委員	部会長 駒田 幹彦 委員 菅 秀 他7名
4 諮問事項	1 予防接種の実施状況について 2 予防接種後副反応疑い報告、予防接種の間違い報告状況について 3 三重県予防接種センターの実績について 4 麻しん風しん対策について 5 インフルエンザ予防接種の実施期間について 6 予防接種センター事業の委託先選定について
5 調査審議結果	各事項について説明、報告し、意見交換を行った。また、麻しん風しん対策及びインフルエンザ予防接種の実施期間、予防接種センター事業の委託先について審議し、承認された。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県准看護師試験委員会
2 開催年月日	平成30年10月15日
3 委員	委員長 他10名(試験問題の作成に関わるため、委員氏名は非公開)
4 諮問事項	平成30年度准看護師試験にかかる問題(第1案)の審議
5 調査審議結果	試験問題(第1案)の内容確認を行い、委員の意見をまとめ、承認を得た。
6 備考	

1 審議会等の名称	松阪地域医療構想調整会議
2 開催年月日	平成30年10月15日
3 委員	議長 小林 昭彦 委員 石田 亘宏 他17名
4 諮問事項	1 平成29年度病床機能報告結果について 2 必要病床数と病床機能報告を比較する際の考え方について 3 地域医療構想調整会議の活性化のための地域の実情に応じた定量的な基準の導入について 4 地域医療構想をふまえた2025年に向けた各医療機関の役割について 5 在宅医療体制の整備について
5 調査審議結果	平成29年度病床機能報告結果、必要病床数と病床機能報告を比較する際の考え方等について説明を行い、意見交換を行った。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会
2 開催年月日	平成30年10月16日
3 委員	会長 馬岡 晋 委員 奥田 隆利 他10名
4 諮問事項	第6期三重県介護保険事業支援計画の成果及び第7期同計画の取組予定について
5 調査審議結果	第6期三重県介護保険事業支援計画の成果及び第7期同計画の取組予定について説明し、意見交換を行った。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県がん対策推進協議会
2 開催年月日	平成30年10月18日
3 委員	会長 駒田 美弘 委員 竹田 寛 他12名
4 諮問事項	1 平成29年度第1回がん登録事業運営部会報告について 2 がん診療連携拠点病院の推薦について 3 三重県がん診療連携準拠点病院の指定要件について 4 三重県がん対策推進協議会の新委員の選任について
5 調査審議結果	1 平成29年度第1回がん登録事業運営部会の結果について報告し、意見交換を行った。 2 がん診療連携拠点病院の推薦について協議し、了承された。 3 三重県がん診療連携準拠点病院の指定要件について協議し、了承された。 4 三重県がん対策推進協議会の新委員の選任について協議し、了承された。
6 備考	

1 審議会等の名称	伊賀地域医療構想調整会議
2 開催年月日	平成30年10月23日
3 委員	議長 馬岡 晋 委員 清水 雄三 他11名
4 諮問事項	1 平成29年度病床機能報告結果について 2 必要病床数と病床機能報告を比較する際の考え方について 3 地域医療構想調整会議の活性化のための地域の実情に応じた定量的な基準の導入について 4 地域医療構想をふまえた2025年に向けた各医療機関の役割について 5 在宅医療体制の整備について
5 調査審議結果	平成29年度病床機能報告結果、必要病床数と病床機能報告を比較する際の考え方等について説明を行い、意見交換を行った。
6 備考	

1 審議会等の名称	桑員地域医療構想調整会議
2 開催年月日	平成30年10月26日
3 委員	議長 青木 大五 委員 桑原 浩 他14名
4 諮問事項	1 平成29年度病床機能報告結果について 2 必要病床数と病床機能報告を比較する際の考え方について 3 地域医療構想調整会議の活性化のための地域の实情に応じた定量的な基準の導入について 4 地域医療構想をふまえた2025年に向けた各医療機関の役割について 5 在宅医療体制の整備について
5 調査審議結果	平成29年度病床機能報告結果、必要病床数と病床機能報告を比較する際の考え方等について説明を行い、意見交換を行った。
6 備考	

1 審議会等の名称	津地域医療構想調整会議
2 開催年月日	平成30年10月31日
3 委員	議長 浦和 健人 委員 伊與田 義信 他13名
4 諮問事項	1 平成29年度病床機能報告結果について 2 必要病床数と病床機能報告を比較する際の考え方について 3 地域医療構想調整会議の活性化のための地域の实情に応じた定量的な基準の導入について 4 地域医療構想をふまえた2025年に向けた各医療機関の役割について 5 在宅医療体制の整備について
5 調査審議結果	平成29年度病床機能報告結果、必要病床数と病床機能報告を比較する際の考え方等について説明を行い、意見交換を行った。
6 備考	

1 審議会等の名称	伊勢志摩地域医療構想調整会議
2 開催年月日	平成30年10月31日
3 委員	議長 永井 正高 委員 日比 秀夫 他17名
4 諮問事項	1 平成29年度病床機能報告結果について 2 地域医療構想調整会議の活性化のための地域の実情に応じた定量的な基準の導入について 3 地域医療構想をふまえた2025年に向けた各医療機関の役割について 4 市立伊勢総合病院の新病院建設に係る病床機能の転換について 5 必要病床数と病床機能報告を比較する際の考え方について 6 在宅医療体制の整備について
5 調査審議結果	平成29年度病床機能報告結果、必要病床数と病床機能報告を比較する際の考え方等について説明を行い、意見交換を行った。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県医療審議会 医療法人部会
2 開催年月日	平成30年11月5日
3 委員	部会長 松本 純一 委員 田所 泰 他3名
4 諮問事項	医療法人設立等について
5 調査審議結果	申請のあった医療法人の設立等について、すべて承認された。
6 備考	

1 審議会等の名称	東紀州地域医療構想調整会議
2 開催年月日	平成30年11月5日
3 委員	議長 長谷川 陽 委員 谷口 智行 他15名
4 諮問事項	1 平成29年度病床機能報告結果について 2 地域医療構想調整会議の活性化のための地域の実情に応じた定量的な基準の導入について 3 地域医療構想をふまえた2025年に向けた各医療機関の役割について 4 必要病床数と病床機能報告を比較する際の考え方について 5 在宅医療体制の整備について
5 調査審議結果	平成29年度病床機能報告結果、必要病床数と病床機能報告を比較する際の考え方等について説明を行い、意見交換を行った。
6 備考	

1 審議会等の名称	鈴亀地域医療構想調整会議
2 開催年月日	平成30年11月7日
3 委員	議長 西城 英郎 委員 落合 仁 他11名
4 諮問事項	1 平成29年度病床機能報告結果について 2 必要病床数と病床機能報告を比較する際の考え方について 3 地域医療構想調整会議の活性化のための地域の実情に応じた定量的な基準の導入について 4 地域医療構想をふまえた2025年に向けた各医療機関の役割について 5 在宅医療体制の整備について
5 調査審議結果	平成29年度病床機能報告結果、必要病床数と病床機能報告を比較する際の考え方等について説明を行い、意見交換を行った。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県公衆衛生審議会 自殺対策推進部会
2 開催年月日	平成30年11月9日
3 委員	部会長 齋藤 洋一 委員 大瀧 剛 他13名
4 諮問事項	1 平成29年度自殺対策の取組報告 2 平成30年度自殺対策について
5 調査審議結果	1 平成29年度自殺対策の取組を報告した。 2 三重県の自殺の状況及び平成30年度の自殺対策の取組について説明し、意見交換を行った。
6 備考	

1 審議会等の名称	三四地域医療構想調整会議
2 開催年月日	平成30年11月19日
3 委員	議長 加藤 尚久 委員 山中 賢治 他17名
4 諮問事項	1 平成29年度病床機能報告結果について 2 必要病床数と病床機能報告を比較する際の考え方について 3 地域医療構想調整会議の活性化のための地域の実情に応じた定量的な基準の導入について 4 地域医療構想をふまえた2025年に向けた各医療機関の役割について 5 地域医療介護総合確保基金を活用した回復期病棟への転換について 6 在宅医療体制の整備について
5 調査審議結果	平成29年度病床機能報告結果、必要病床数と病床機能報告を比較する際の考え方等について説明を行い、意見交換を行った。
6 備考	